

第35期第1回横浜市児童福祉審議会（総会） 会議録

日 時	令和6年11月5日（火）午後6時30分から午後8時20分まで
開催場所	ハイブリット開催
出席者	石内亮委員長、水谷隆史副委員長、明石要一委員、石川正美委員、稲田遼太委員、大園啓子委員、大庭良治委員、倉根美帆委員、小林理委員、斉田裕史委員、高橋温委員、田辺有二委員、パング希江委員、廣内千晶委員、森佳代子委員、山瀬範子委員
欠席者	青山鉄兵委員、石井章仁委員、小木曾宏委員、久保蘭祐子委員、坂本耕一委員、澁谷昌史委員、
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 正副委員長の選出</p> <p>(2) 部会所属委員の指名</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 各部会からの報告</p> <p>(2) 「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づく実施状況報告</p> <p>(3) 令和5年度被措置児童等虐待について</p> <p>(4) 横浜市こども・子育て基本条例について</p> <p>(5) こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）素案の検討状況について</p> <p>(6) 第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画素案の検討状況について</p> <p>(7) その他</p>
決定事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長について、委員の互選により決定した。 ・部会の委員について、委員長の指名により決定した。
1 議題	<p>(1) 正副委員長の選出</p> <p>横浜市児童福祉審議会運営要綱第2条第2項に基づき、石内委員を委員長に選出 横浜市児童福祉審議会運営要綱第2条第2項に基づき、水谷委員を副委員長に選出</p> <p>(2) 部会所属委員の指名</p> <p>横浜市児童福祉審議会運営要綱第4条に基づき、各部会所属委員を指名</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 各部会からの報告</p> <p>里親部会、保育部会、児童部会、障害児部会、放課後部会について、資料に基づき報告</p> <p>(2) 「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づく実施状況報告</p> <p>事務局より資料に基づき説明</p> <p>(3) 令和5年度被措置児童等虐待について</p> <p>事務局より資料に基づき説明</p> <p>○石内委員長 2つ教えていただきたいのですが、1つは、虐待案件のうち2件、里親によるものとありますが、里親によるものは見つかりにくい、事実確認が難しいという気もしますが、そのあたりはどういう課題があるのか教えてください。もう1つは、このトータル9件という件数が、横浜市全体370万</p>

の市民がいる中で、これを多いと捉えるのか、少ないと捉えるのか、他都市との比較になってしまうのかもしれませんが、そういった分析や見解があれば教えてください。

○事務局 最初のご質問の里親家庭で虐待を発見するのが大変かどうかについてお答えいたします。里親家庭は、お子さんと里親さんがいわゆる1対1になるところですが、お子さんが保育園や幼稚園、あるいは学校などのいろいろな所属機関に通っている場合も多いので、そういったところからの情報で虐待が発見されることがあります。あるいは医療機関といった社会的つながりの中で、虐待がもし起きたときには発見できると考えています。

○事務局 2つ目の質問について、数的には多いかどうかというところだと思いますが、他都市と比較した数字が手元にないので、多いかどうかというところはお答えが難しいですが、横浜市の最近の傾向としては、昨年度は9件ということで、令和2年度は5件、令和3年度は5件、令和4年度は2件と、そういった経過で見ると、令和5年度は少し多かったというところになります。ただ、虐待は0件であることがもちろん望ましいというところで、なくしていきたいところではありますが、小さなものでもすぐにきちんと把握できるように、日々施設や里親と連携して、細かいところも、未然に防止をすることも含めて取り組んでいきたいと思っています。

○小林委員 先ほどご質問をいただきました里親の虐待の案件ですが、これまでも市のほうで事件の検証、それについての検討の過程も里親部会のほうで報告いただきまして、里親部会の委員の皆様からもいろいろご意見、ディスカッションをいただいております。特に一般家庭の中での子育てというところになってきますので、部会の中でもお話ししましたが、里親さんというのは、虐待というか、そういうことになってしまうということが、逆に里親として自分がきちんとできていないというそういうことになると、余計隠れてしまうというか、発信しづらくなってしまいうことが意見として出ておりまして、そういう中で、日頃からの担当の児童相談所の児童福祉司さんであるとか、あるいは里親会であるとかというところで、誰もが様々な壁にぶつかるということを前提にして、虐待の手前のところで助けを求めたり、発信ができるようにしていくということが意見としてディスカッションをさせていただきました。

(4) 横浜市子ども・子育て基本条例について

事務局より資料に基づき説明

○稲田委員 このたび、令和7年4月1日に施行予定ということですが、まだ施行前だということは承知しておるのですが、今回この条例ができたことによって、現時点でどのようなところが変わったと感じていらっしゃるのか、もしくは、4月1日以降、こういうところは変わるだろうと感じていらっしゃるのか、少し抽象的な質問ではありますが、お答えいただければと思います。

○事務局 資料11でご説明した部分とも重複しますが、2の(3)の各条文というところで、第4条、こどもの意見の尊重等とか、市の責務等についてご説明を申し上げました。この部分につきましては、もともと子ども基本法第11条で定められている部分で、条例があってもなくても、本来であれば自治体として取り組んでいく部分になります。ただ、横浜市として、子どもや家庭に直接関わることのできる基礎自治体がこういう条例をしっかりと定めて実効性を高めていくということで、法律プラス条例があることで、さらに具体的な取組を進めていく必要があると認識をしております。

この次の議題でもご紹介をさせていただきたいと思っておりますが、私どもが今検討しております子ども・子育て支援事業計画の中でも、こどもの意見を聞き施策へ反映することや、こどもの思いを受け止めて支援につなげていくというところにより重きを置いて取り組んでまいりたいと考えております。引き続きご意見をいただきながら、条例をよりよく具体化していきたいと思っております。

○高橋委員 議員提案ということなので、これをどのように横浜市が政策の中に位置づけていかれるかということとはすごく気になっておりますが、ずばり聞いてしまいますが、この条例の中には、こどもの権利という言葉が一度も出てきません。率直に言ってちょっと拙速に出来上がってしまったのではないかと私は個人的には思っているのですが、施策の中でこどもの権利、権利性との関係で、この条例をどのように運用していこうと思っていられるのかについて、もし何かお考えがあればお聞かせください。

○事務局 56ページに、こども・子育て基本条例の全文をおつけしております。最初のところが前文になっておりますが、前文の一番最後の段落のところにありますように、この条例につきましても、「こども基本法の精神にのっとり」というところを定められているかと思えます。こども基本法を見ていきますと、我々のこども施策については、こども大綱に基づいて進めていくこと、そのこども大綱の中には、こどもを権利の主体として認識し、施策を展開していくことというところを明確に定めておりますので、当然法律、大綱、条例それぞれを踏まえてしっかりこどものための支援を進めていく必要があると認識しております。この条例の文言というところでは、委員が言ってくださったように議員提案条例というところで、我々ではどうこうというところを申し上げるのは難しいところではあります。その前提となる基本法、こども大綱等を踏まえて、必要な取組、必要な考え方というのをしっかり反映させてまいりたいと思っております。

(5) こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）素案の検討状況について

事務局より資料に基づき説明

○大庭委員 私もこのわくわくプランの話を聞いて大分たつのですが、これだけ大きなスケールの中で計画が進もうとしているということは今日改めて驚いたわけなんです、いろんな現場にこれを一つ一つ落としていくという過程で、やはりこれだけこの計画を推進できる人手が確保できるのかというところが非常に心配なところではあります。保育所の現場からしますと、このような理想というのは非常にありがたい話ですが、実際現場で保育士の手が足りていないということも含めまして、またあととは療育センターとかそういったところの配慮児に対する支援もまだ充実してなくて、ウェイティングが3か月待ちといったところも、現場としては実情があるわけです。そこをしっかりと横浜市のほうで把握しながら進めていっていただかないと、だんだんだんだんとこの計画だけが独り歩きして、現場と本当かけ離れたプランになってしまうのではないかと大変大きな懸念があります。

もう一つは、ここのところのやはり少子化が、出生数がすごい勢いで減ってきております。今まで、2016年は100万人を割ったわけですが、大体3年で10万人出生数が減ってきているわけです。ところが、22年に80万を割って、今年24年にもう70万を割るのではないかとといった報告が来ております。そういった中で、こどもの数が減るところを少し念頭に置いてこのわくわくプランというものを進めていかないと、またこれも予算が目的を達成する以外のところへ流れてしまうとか、無駄な経費がかかってしまうとかということになると思います。

ですので、もう少しわくわくプランを進めるに当たってはスペースというもの、こどもが減ればスペースは広くなるわけで、いろいろな機関の使い方も変わってくるわけで、お金だけではなくて、人手だけではなくて、そういったところも少し加味して計画を進めてほしいなというところで、少し全体のバランスを整えながら進めていただければ、よりよいプランになるのではないかと私は思っております。その辺をぜひ頭の隅に入れておいて計画を各部署のほうに落としていただければと感じております。

○事務局 いただいたご意見を踏まえてしっかり計画を進めていきたいと考えております。計画の中でも、65ページの下のほうの基本施策3、乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続の目標・方向性の(5)のところにも保育・幼児教育を担う人材の確保というのも重要な目標・方向性と掲げさせていただいております。ほかにも人材の確保、子ども・子育て支援は人あってこそと思っておりますので、確保・育成も量の確保と人材育成というところは一体となって進めていく必要があるかと思っておりますので、努めてまいりたいと思っております。

2つ目で、出生数が大きく減少してきているというところは、こちらの計画の議論をしてきた子ども・子育て会議の中でも数多くご意見をいただいたところでございます。この計画は、それぞれの事業を進めて、どれがどれくらい増えた、これだけやれるようになったということだけではなく、子どもの数がどうなっているのか、どうなっていくそうなのかということにもしっかり目を配りながら、5年間進めていく中でも必要に応じて見直ししながら取り組んでまいりたいと思っております。

○稲田委員 最後の子どもの意見の募集の件ですが、確かに易しい概要版はすごくいいものができていると感じます。あわせて、私は横浜市内の小学校に通っている子どもの父親でもあります。その中の連絡事項で今回のパブコメについても通知が来まして、いろいろと工夫されていると感じています。ただ一方で、子どもの意見を聞く、聞いていますよと言っても、子どもの意見がなかなか集まらない、もしくは集まるとしても、言葉が正しいかは分かりませんが、優等生的な意見が集まりやすく、より苦しいところにいる子どもたちの意見というのはなかなか入りにくいのかなというところもあると思っています。特にそういった生きにくさみたいところを抱えていらっしゃる子どもたちからどのように意見を聞くのか、何か今の時点で考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

○事務局 今回我々も、この計画に対して子どもの意見反映ということで、計画をつくる段階のアンケートも子ども本人に対して実施するというにもチャレンジさせていただきましたが、おっしゃるとおりで、より踏み込んで聞きに行かなければいけない子どもの声や、聞くに当たってより配慮が必要、こちらの準備が必要というところは、正直まだ学びながら、迷いながら進めている最中でございます。この計画の中でも、この計画をつくる段階で意見を聞いて終わりということではなく、5年間進めていく中で、子どもの意見をどのように聞いていくのが、聞いた子どもたちにも失礼がなくしっかりお返しできるものになるのか、我々が責任を持って応えていけるものになるのかというところを、しっかり有識者の皆様、子ども・子育て会議の委員の皆様などのご意見も聞きながら取り組んでまいりたいと思っております。児童養護施設や一時保護所等での子どもの意見を聞く取組についても、専門家の研修や専門家の育成というところも、事業として今少しづつ立ち上げながら進めてきていますので、またご報告をさせていただく場面もあろうかと思っておりますので、その際にぜひご意見をいただければと思います。

(6) 第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画素案の検討状況について

事務局より資料に基づき説明

○高橋委員 質問を2つさせていただきますが、1つは、ひとり親家庭を支援することは私も大賛成ですが、自立支援という言葉になっていて、すごく素朴な感覚で言うと、自立しろと言われてるようにひとり親さんはこれはプレッシャーに感じないかというのが気にはなったのですが、支援計画ではなくて自立支援計画になっていて、先ほどの支援の視点の中にも自立を支援する視点というのがわざわざ1個項目として入っている。この辺がどういう意図なのかということを知りたいのが1点です。

もう1点は、共同親権の問題と養育費の確保の問題を関連させてご説明をいただいておりますが、

私の理解で言えば、共同親権の問題と養育費の問題というのは別に関連はしていないのではないかと
思うので、横浜市がこの辺をどうのご理解で関連をさせてご説明されているのかを教えてください
たいというのが2点目です。

○事務局 1つ目について、自立支援の自立は何なのかというところですが、国の方針を受けて自立支援計画
とさせていただいておりますが、自立の考え方は、私どもは大きく2つあると思ってございます。1
つ目の自立の、国の示すもとの狭い意味の自立というのは、端的に言うと、児童扶養手当からの
自立、要は児童扶養手当を得て、金銭的支援を受けて生活しないといけない状況というのは非常に困
窮であるので、そういう状態のところでは育つ親と子というのは苦しい状況であるだろう、まずそう
いうところを金銭的に支えていくというところをしっかりと自立させていくというのが、まず自立とい
うところの狭い意味での位置づけとなっております。

ですが、横浜市で自立支援を考えていくというところではいきますと、ひとり親の方の精神面で抱え
る様々な困難、あるいは苦勞をしっかりと支えていくというところで、生活の安定であたり心身の
安定につながるように、私どもの専門職の職員であたり、あるいはひとり親の支援に関わる様々な
機関がしっかりとそういう視点で支えていければということで、そういった精神的な部分での自立の
支援というところも考えているところでございます。

そういった2つの意味合いを込めて自立の支援とさせていただいております。決してプレッシャ
ーをかけるというようなところはなく、本当に下からお支えしていくというような心積りで、こち
らのほうでもひとり親支援の指針というものなどを定めながら取り組んでいるところでござい
ます。

2つ目の共同親権と養育費確保の関係について、明確に言うと、例えば共同親権だから養育費がす
なわちイコールではないところはございますが、こちらを並べてご説明をさせていただいていると
ころではいきますと、今回の民法の改正に、共同親権より、どちらかという共同養育の考え方がベース
にあって、婚姻がないにかかわらず、子どもに対する養育の責務を親が負うということがまず
明確に書いてございまして、それに合わせて養育費というところは、婚姻のあるないにかかわらず、
そういった責任を負っていくのがあるので、一連の流れとして書かせてはいただいておりますが、いわ
ゆる親権の有無で、そこが養育費の確保というところにつながるかという、そのご指摘はある一方
で、よくあるのが、例えば親権があるからお金を払う払わないとか、そういうことではないことはあ
るかと思っております。

ただ、今回、法改正を受けまして、養育費が法定養育費ということでしっかりと位置づけられたとい
うのは非常に大きいところだと思っております。親の共同養育という考え方に立って、しっかりとこ
どもの養育費というものが確保されるというところは、私どもは市民の皆さんにご理解いただけるよう
に啓発していく必要があると思っております。

○高橋委員 一応コメントだけ残させてもらいますが、前半のご説明は、私が伺っていると経済的支援と精神的
支援であって、別に自立という言葉をつける必要があったのかどうか少しよく分からなかったの
で、これを利用者さんに広報していく上では、自立という言葉が重くならないような配慮はして
いただきたいというのが伺っていて思った内容です。

後半のところは、お話しいただいたように、説明をしていくと、では、養育費をもらうために共同
親権をのまなければいけないのか、逆に共同親権ではなかったら養育費は払わなくていいのかなど、
いろんな誤解が発生しかねないようなご説明のニュアンスに聞こえたので、そこも十分気をつけて
いただいて施策をしていただきたいと思っておりました。

○事務局 ご指摘のあたりは、私どももしっかりと気をつけていかないといけないと思っております。高橋委員がお

っしゃるとおり、例えば共同親権あるいは共同養育だから、養育費を払わないと会わせないとか、そういうことは関係がないところでございますので、そういった誤解がないようにしっかりと私どもは周知に努めていく必要があると改めて思います。

閉会

資料	<p>資料1 第35期横浜市児童福祉審議会 委員名簿・部会名簿</p> <p>資料2 第35期横浜市児童福祉審議会 事務局名簿</p> <p>資料3 横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱</p> <p>資料4 部会報告 里親部会</p> <p>資料5 部会報告 保育部会</p> <p>資料6 部会報告 児童部会</p> <p>資料7 部会報告 障害児部会</p> <p>資料8 部会報告 放課後部会</p> <p>資料9 「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づく実施状況報告</p> <p>資料10 令和5年度 被措置児童等虐待について</p> <p>資料11 横浜市こども・子育て基本条例について</p> <p>資料12 こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）素案の検討状況について</p> <p>資料13 第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画 素案の検討状況について</p> <p>参考資料1 令和5年度「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づく実施状況報告書</p> <p>参考資料2 こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）素案</p> <p>参考資料3 第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画 素案</p>
特記事項	なし